



立地優遇制度

●補助金、推奨金等の優遇制度

制 度	対象企業	交付要件	対象事業		補助率※		限度額
			投下固定資産額	新規地元雇用者数	新 設	増 設	
ふくしま産業活性化 企業立地促進補助金	(1)製造業に係る工場・ 研究所の設置 (2)物流施設 (3)次世代自動車関連 投資企業 (4)成長産業投資企業 (5)ICT関連産業投資企業 (6)知事が特に認める企業	①工場 ②物流施設 ③試験研究施設 ④コールセンター、デー タセンター又はそれに 類似する施設 これらの施設の建物の設 置及び設備の導入に係る 費用に補助を行います。	1億円以上	5人以上	10%	5%	5億円
			10億円以上	10人以上	15%	10%	
			50億円以上	50人以上	20%		
			100億円以上	100人以上			
			1千万円以上 (※のみ)	3人以上	10%	5%	1億円

※ 対象企業(3)「次世代自動車関連投資企業」及び(4)「成長産業投資企業」に該当する場合は、補助率が5%上乗せされます。

制 度	限度額	補助額	要 件	機 関
福島県原子力発 電施設等周辺地 域企業立地支援 事業費補助金	—	電気料金相当額の役半額（8年間） 実支払電気料金等と契約電力等から算定した額を比較 して低い方の額	・電力契約の新増設 ・新規雇用3人以上 ・原則製造業のみが対象	福島県

制 度	区 分	対象企業	立地地域	投資額	従業員数 (常時雇用)	対象経費	交付率	限度額
いわき市工場等 立地奨励金	①新設奨励金 (※②に該当する ものを除く)	・製造業	市内全域	5,000万円 以上(大企業 1億円以上)	30人以上	建物 設備	5%	5億円
					3人以上			1億円
	②特定新設奨励金	・旧企業立地促進法に 基づき国から同意を 受けた基本計画の指 定集積業種	四倉中核 工業団地	1億円以上 (土地代は除 く)	10人以上	土地 建物 設備	土地20% 建物 設備5%	5億円
			工業専用地域		3人以上		5%	1億円
	③増設奨励金 (※①、②に該当 するものを除く)		工業地域 準工業地域	5,000万円 以上(大企業 1億円以上)	50人以上 減員なし	建物 設備	5%	5億円
			市内全域					1億円

条例名	対象区域	対象者の要件	事業税	固定資産税	不動産取得税
福島県税 特別措置条例	原子力発電施設等 立地地域	工業生産設備取得額 2,700万円超	・3年間 ・不均一課税	—	・取得時 ・不均一課税
	旧企業立地促進法に 基づく集積地域	製造業等(除く農林漁業関連業種) 2億円超	—	—	・取得時 ・課税免除
		製造業 (農林漁業関連業種) 5,000万円超	—	—	・取得時 ・課税免除
福島県復興産業 集積区域における 県税の課税免除に 関する条例	復興産業集積区域	復興産業集積区域において、 雇用機会の確保に寄与する 「産業集積事業」等を実施す る指定事業者又は指定法人	・5年間 ・課税免除	・5年間 ・課税免除	・取得時 ・課税免除

制 度	概 要	要 件	機 関
いわき市税 特別措置条例	固定資産税:3年間の不均一課税	・工業生産設備取得額2,700万円超	いわき市

※優遇制度の内容は改定される場合があり、また、適用要件も詳細に定まっておりますので、詳しくは各担当窓口にご相談ください。

工業団地に関するご相談とお申し込みは下記にお問い合わせください。

■いわき四倉中核工業団地企業誘致促進協議会 総合窓口

福島県商工労働部企業立地課

TEL.024-521-7916(直通) FAX.024-521-7935

E-mail:investment@pref.fukushima.lg.jp

いわき市

いわき市産業振興部産業みらい課

TEL.0246-22-1142(直通) FAX.0246-22-7582

〒970-8686 福島県いわき市平字梅本21番地

県外事務所

福島県東京事務所
TEL.03-5212-9051(代)
〒102-0093 東京都千代田区平河町2丁目6番3号
(都道府県会館12階)

福島県大阪事務所
TEL.06-6343-1721(代)
〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目3番1-900号
(大阪駅前第1ビル9階)

福島県北海道事務所
TEL.011-241-8717(代)
〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目2番1号
(北海道経済センター5階)

福島県名古屋事務所
TEL.052-251-0368(代)
〒460-0008 名古屋市中区栄四丁目16番36号
(久屋中日ビル5階)

いわき市東京事務所
TEL.03-5251-5181(代)
〒105-0004 東京都港区新橋2丁目16番1号
(ニュー新橋ビル7階)

よつから いわき四倉中核 工業団地



7 いわき四倉中核工業団地の 魅力

1 充実した各種補助制度

最大5億円を補助!(福島県)

●ふくしま産業活性化企業立地促進補助金

電気料金の約半額を補助!(福島県)

●福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金

最大5億円を補助!(いわき市)

●いわき市工場等立地奨励金

※これらの優遇制度が重複して受けられます!

2 優れた交通体系

3 温暖で積雪の少ない気候

4 東北有数の製造品出荷額

5 豊富な人材・労働力

6 緑に囲まれた立地環境

7 充実した支援機関

優れたアクセス

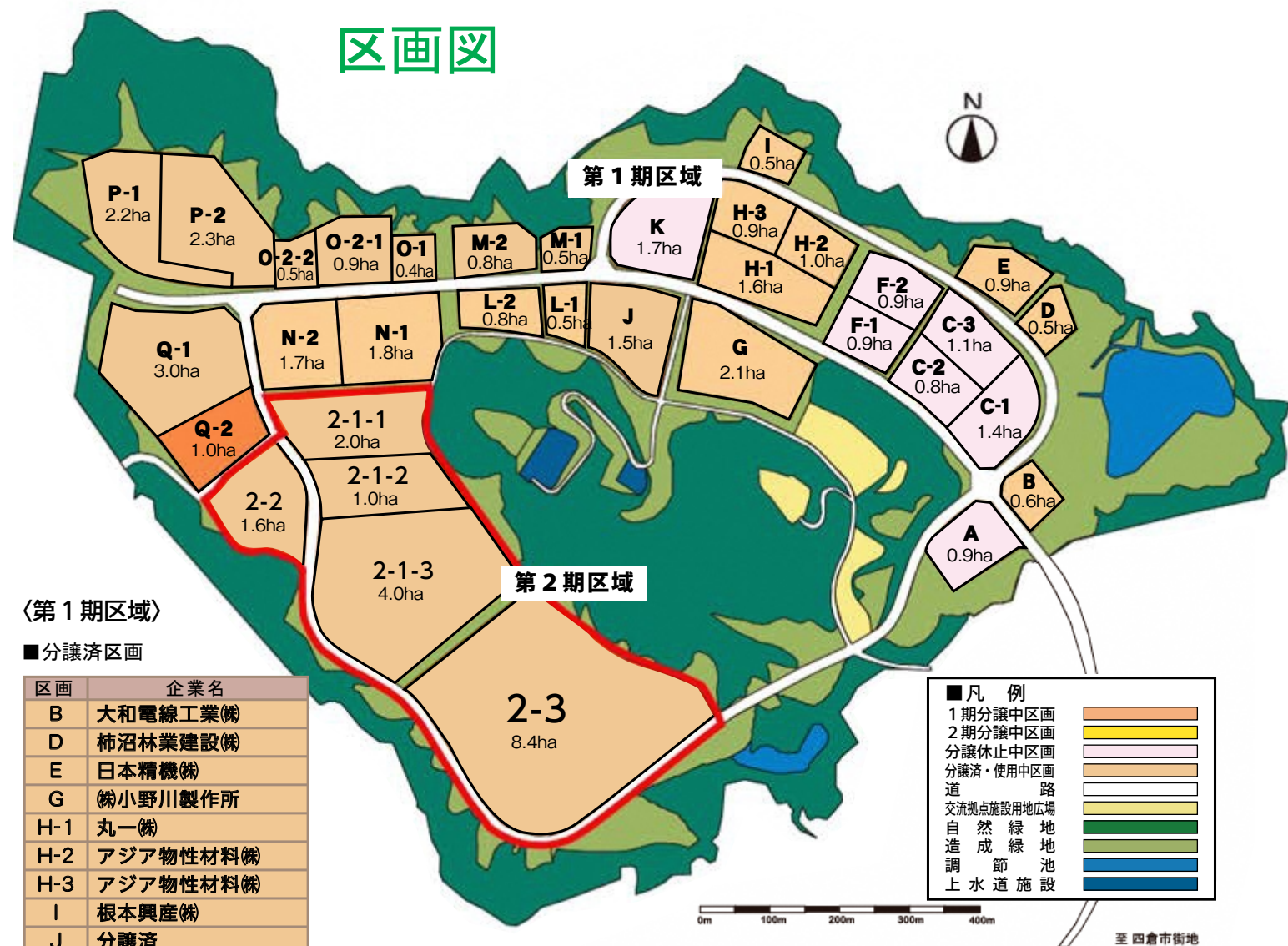
～温暖で緑豊かな自然環境:常磐道「いわき四倉IC」まで、約4km、磐越道や小名浜港の活用により広域的な物流が可能～



■首都圏へのアクセス

- 鉄 道 JR 常磐線（東京駅～いわき駅）
特急「ひたち」で約2時間
- 自動車 常磐自動車道で2時間20分
（三郷JCT～いわき四倉I.C.間）
- 高速バス 常磐自動車道で約3時間
（東京～いわき間）
- 交 通 （当団地より）
- 道 路 常磐自動車道いわき四倉ICまで 約4km（6分）
国道6号線まで 約3km
- 鉄 道 JR 四ツ倉駅まで 約3km
JR いわき駅まで 約14km（約20分）
- 空 港 福島空港まで 約70km（約90分）
- 港 湾 小名浜港まで 約25km（約40分）

区画図



〈第1期区域〉

■分譲済区画

区画	企業名
B	大和電線工業(株)
D	柿沼林業建設(株)
E	日本精機(株)
G	(株)小野川製作所
H-1	丸一(株)
H-2	アジア物性材料(株)
H-3	アジア物性材料(株)
I	根本興産(株)
J	分譲済
L-1	根本興産(株)
L-2	(株)成栄
M-1	(株)丸東
M-2	(株)金子製作所
N-1	会川鉄工(株)
N-2	藤沢産業(株)
O-1	丸光機械工業(株)
O-2-1	林サッシ工業(株)
O-2-2	(株)泉エンジニアリング
P-1	メルテックいわき(株)
P-2	いわき中央アスコン共同企業体
Q-1	日本化学産業(株)

〈第2期区域〉

■分譲済区画

区画	企業名
2-1-1	(株)木環の杜
2-1-2	(株)ニッチュー
2-1-3	東新工業(株)
2-2	(株)北拓
2-3	(株)木環の杜

■分譲可能区画

【価 格】16,000円/㎡（平場平均）

区 画	分譲面積【平場】（㎡）
Q-2	10,156 【10,069】

■団地概要

- ・名称 いわき四倉中核工業団地
 - ・所在地 福島県いわき市四倉町
 - ・用途地域 工業地域（※地区計画あり）
建ぺい率60%以内、容積率200%以内
 - ・道路 幹線道路：幅員16m 補助幹線道路：幅員11～14m
 - ・上水道 団地全体で2,800㎡/日进行供給
 - ・排水 雨水：各宅地内の雨水枡に排水（調節池を経て河川へ放流）
污水：企業内処理の上、各宅地内の污水枡に排水（河川へ放流）
 - ・電力 6,600V
 - ・通信 光ファイバーの対象エリア（電力系通信事業者提供）
 - ・事業主体 福島県（商工労働部企業立地課）
- ※分譲休止中区画は仮施設等で使用中。



福島空港

国内2都市（札幌、大阪）へ就航しています。

高速道路

県内を縦横に走り、県内外へすばやくアクセスできます。また、磐越道から北陸経由で関西や中京圏にスムーズにアクセスできるなど、渋滞や災害に対するリスク回避に最適な交通網です。常磐道は平成27年3月1日に全線開通。※首都圏と仙台圏が直結し、より便利に！



重要港湾 小名浜港

韓国・中国航路週2便（釜山・上海）、国際フェリー航路不定期便の体制で、釜山港、京浜港でのトランシップにより世界各国と結ばれています。

豊富な人材・労働力



▲医療創生大学



▲福島工業高等専門学校

魅力的な周辺施設



▲アクアマリンふくしま



▲スパリゾートハワイアンズ